

医保第11-346号
令和4年8月30日

一般社団法人三重県診療放射線技師会会長 様

三重県医療保健部長

医師法施行規則等の一部を改正する省令の公布等について

このことについて、厚生労働省医政局長および厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

事務担当

医療保健部医療政策課

医務・県立病院・看護大学班 樋口

TEL：059-224-2337

医療保健部薬務課

薬事班

水谷

TEL：059-224-2330